



津野 吉得議員

# 分限処分について

## 分限休職は3年を超えない

### 人事行政

長

病気により休職となった者が2人、通勤中の交通事故で1人、合計3人です。病気の2人は、1カ月程度で復職しているが、

**津野** 十月の四万十町通信で、分限処分の状況が3人の休職となつているが、内容を伺う。

**樋口 総務課**

交通事故の休職者は復職していない。

**津野** この方はいつからか、また怪我の内容等を示せ。

**樋口 総務課長**

その該当者が特定される場合があるため、個人情報となることはお答を若干控えさせていただきます。内容について

は通勤中、追突された外傷である。その処分に22年1月からしばらく入院して、自宅療養、通院加療

が必要との医師の診断を受け、療養しているところである。

**津野** 現在、給料は

どのようになっているのか。

**樋口 総務課長**

四万十町条例では公務上の負傷による休職の期間中は給料の全額を支給するものとなっている。

**津野** この状態がいつまで続くのか、また今後の見通しは。

**樋口 総務課長**

一般的な制度上では、分限休職は通算3年を超えない規定となつており、常勤職員

の公務災害の認定は、地方公務員災害補償

基金が行っているもので町が認定にかかわ

ることはない。認定結果に基づいて、町

の条例に照らし合わせて、処分の内容、

あるいは、期間を決定するという流れになつている。

**津野** 21年度の普通

会計決算状況でも、今、町民一人一人が約126



本庁役場

万円の借金がある現状である。休職中の職員には町税で支払っているのか伺う。

**樋口 総務課長**

民間の労働者についても労災保険の制度がある。

今回、第一者の不法行為によって休職

になったこの職員の休職期間中に、町が支払った給与の相当

額を町が第一者に対して損害賠償請求も行使するように考えている。

なお病気休職が同一の疾病で通算3年を超えれば、分限免職となっている。

その他の質問

○ 21年度中の職員の公務災害補償の申請状況について